昭和二十七年度 綜合表彰式

五月五日の「子供の日」に市では納税、貯蓄、消防、市道愛護品評會並びに農協との合同による各種品評會競作會等の綜合表彰式を擧行松田市長、湯田農業協同組合長はそれぞれ次の通り表彰、その功をたたえ謝意を表し更に市勢發展のため今後も益々努力して戴くよう激勵、要望し、來賓大石縣議、牧内市議長、出水税務署長等の祝辭があつた。

受賞者

一、納税
別項の通り（一面參照）

一、市道愛護品評會
特等
本之牟禮、牟田、栫尻無中、川畑
一等
尻無上、尻無下、へご野、折口東、尾崎、中屋敷、宮原、的場
二等
上野、佐潟、木佐木野、弓木野、仲仁田段、高ノ口、高松、永田上、永田下
三等
中村、牛ノ濱、落、羽田、田代上、田代中、横手、桑原城上、桑原城下、馬場、遠矢、飛松、枦、波留、倉津
四等
大川島、馬見塚、遠見岡、新町、長谷、内田、大下、陳之尾、丸内、大林

一、優良小組合
國田、永田上、木佐木野、有田の各振興小組合

一、優良小組合長
小麥　下薗チフ
竹迫　大田善市
飛松東　尾上常吉
有田　尾崎俊夫
へご野上　羽田勝夫
新町　磯畑源吉
内田　溝上武雄

一、供出成績優良農家
庵榮吉、田中重義
宮路乙房、兒玉正則
村原清、陳尾十次
郎、赤坂カメギク、
鶴田勘次郎、中園助
右ヱ門、鍋石隆男、

一、農事研究會功勞者
新坂邦

一、競作會
1麥
中園長祥外二十八名
2なたね
小園末吉　外十七名
3水稻
石澤靜雄外二十八名
4甘藷
濱崎庄之助外三十八名

一、品評會
1水稻苗代
大田義雄外二十八名
2堆肥（個人）
佐潟覺助外四十八名
3堆肥（團体）
一等
上遠矢
二等
馬場、木佐木野
三等
小麥、弓木野川西、
園田、永田上、大田
四等
篤、久保下、川畑上
改進、新城、有田、
牧内、弓木野佐敷、
弓木野下、尾崎、の
各小組合
4いぐさ
若松政吉　外五名

一、農産物協同販賣
優良小組合
表川内、牟田、上野
倉津、段

一、柑橘出荷優良小組合
國田小組合

一、そさい出荷優良團体
農事研究會鶴川内支部

一、婦人貯蓄組合
有田、山下、木佐木野、下桑原城、佐潟
大川島、へご野、大丸、弓木野、

一、子供貯蓄
山下、田代、鶴川内
本之牟禮、尾崎各小學校

一、消防功勞者
田上利雄
中原淳
横手武雄

妊婦はこぞつて健康診断を

一、母子衛生の向上を圖るため、妊婦の健康診斷、その他の指導を次の日に行います健康優良兒は健全な母体からのみ生れるものであります。市内在住の妊婦は全員診て貰いませう。妊婦五ヶ月以内の人は特に診て貰うこと

（イ）日時五月十九日午后一時より四時迄

於、市新病舍

五月二十日午后一時より三時迄

於、大川出張所

（ロ）診斷料　無料

農業改良
＝時報＝
5月の農事
田植時期十日繰り上げ運動に協力しませう！

阿久根市は海岸線長く高温多濕なるため、病害虫の發生が多いので害虫回避の一策として遲植を行つて來たが、最近に至り、あまりにも遲植となり、有効分けつ期が短かく、雁爪打ちや追肥の時期が遲れるため、多肥多勞栽培であるにも拘らず比較的反收の上がらない現況であり、最近の新農藥發達を考え合せ、市内全域にわたり田植時期を十日間繰り上げ反收増加の一手段とするため地域別に播種期及び田植時期を設定したので農家各位の御協力を御願いします

一、播種と田植は

①山間地帯

イ播種期5月1日より5月10日まで

ロ田植時期6月15日より6月20日迄

②中、山間地帯

イ播種5月15日より5月20日まで

ロ田植6月20日より6月25日まで

③平坦地帯

イ播種5月20日より5月30日まで

ロ田植6月25日より7月5日まで

二、苗床で健苗育成こそ又増收要素の一つ

イ種籾の鹽水選は各小組合で共同ですると經濟的で便利です

比重は粳一、一三糯一、〇八で水一斗に食鹽四升～三升です

ロ種籾はウスブルンで完全に消毒しませう、水一斗に五匁で六～八時間浸す。

ハ種籾の浸漬は三日～四日浸すこと

二苗床はうすい時で健苗揚床がよい

ホ苗床の肥料（坪）

硫安　一五匁
過石　二五匁
加里　二〇匁
木灰なら一〇〇匁
人糞だけの苗作りは止めませう

ヘ苗代の一齊防除は各小組合で計畫的に實施しませう

三、甘藷苗は乾燥が何よりきらいですから乾燥するときは、うすい人糞尿を數回かけるか、又は土入、切藁の効果も大である、早く苗を育てて出來る丈け早くうえないと田うえが遲れます又中白下羽が五月になれば多く發生します、最初は少くて發生を確めることが困難ですが、白い紙をそつと下に敷き手で紙の上に挑い落すようにすると、どんな小さな虫でも發生していたらすぐ解りますので發生を認めたら早急に苗床で完全に防除することが肝要です。

5月はお米の配給整理の月

五月分の米穀の受配は五月中に完了して下さい

五月末日に於ける五月分買受未濟量及四月分買受未濟量は五月末日までで配給辭退として打切られます

五月分配給量は

内地産米一五、二日分
準内地米　〇、八日分

尚このような特別措置をする月は、二月、五月、八月十一月、であります。

◆人事異動◆

事務吏員　羽田才吉
願により本職を免ずる
（市議會事務局へ轉出）

雇員　川原末吉
税務課勤務を命ずる

昭和二十八年三月十日

＝國會議員選擧のあとしらべ＝
政治に對する市民の関心は？

投票率と得票數を掲げてみると

（參院全國區は略す）

投票區	性別	有權者	投票率 衆議院		投票率 參議院	
第1 波留、大丸、潟 倉津、遠見岡	男	906	74、50	76、89	77、92	70、91
	女	1、115	78、83		65、20	
第2 町、濱 高松	男	576	74、13	78、72	71、53	70、16
	女	721	82、39		69、07	
第3 上野 新町	男	798	85、21	84、41	78、57	73、69
	女	1、011	83、78		69、83	
第4 赤瀬川（全）	男	439	88、84	85、57	81、09	73、30
	女	531	82、86		66、85	
第5 的場、中屋敷 中仁田、川畑	男	774	68、35	70、88	70、54	68、39
	女	991	72、86		66、70	
第6 尻無 上、中、下	男	644	75、00	74、91	69、10	65、64
	女	811	74、85		62、89	
第7 牛之濱	男	358	71、51	77、11	69、55	70・48
	女	411	82、00		71、29	
第8 西目（本之牟禮を除）	男	940	77、34	80、17	73、72	72、42
	女	1、047	82、71		71、25	
第9 鶴川内里 桑原城	男	465	89、89	86、16	84、95	81、44
	女	532	82、89		78、31	
第10 田代 上、中、下	男	298	86、58	80、88	77、52	72、71
	女	314	75、48		68、15	
第11 折口（全） 多田（全）	男	585	88、03	85、40	83、93	79、92
	女	675	83、11		76、44	
第12 遠矢 馬場	男	342	84、21	83、20	79・53	76・46
	女	414	82、37		73・91	
第13 尾崎 弓木野	男	291	84、88	83、90	71・48	67・18
	女	355	83、10		63・66	
第14 本之牟禮	男	97	77、32	74、67	83・50	76・00
	女	128	72、66		70・31	
合計	男	7、513	79、44	79、84	76・07	72・31
	女	9、056	80、17		69・19	
鹿兒島縣	男	429、832	83、54	80、64		72・72
	女	515、460	78、23			

開票の結果

衆議院

自由黨	尾崎末吉	1・0797
日本社會黨	富吉榮二	977
改進黨	池田清志	330
自由黨	石原登	273
自由黨	寺田市正	262
自由黨	濱田尚友	231
自由黨	中馬辰猪	137
勞働者農民黨	緒方明男	55
日本共産黨	仮屋政香	43

參議院（地方區）

自由黨	西郷吉之助	7・690
日本社會黨	宮之原貞光	1・449
自由黨	井上知治	1・297
改進黨	伊東隆治	566
日本社會黨	村尾薩男	349

協力しませう!!

赤十字募金に
白い羽根の運動　5月1日から5月31日まで

阿久根市の目標額　179・500円

阿久根市廣報
第20號
昭和28年5月8日發行
發行所　阿久根市役所
編集　調査課
印刷所　福崎印刷所
廣報は一枚一回二戸の閲覧

前教育長德留斌氏は郷里末吉町の切なる懇望により全町の教育長え就任のため、三月三十一日付で退職四月六日出發されたが後任に、四月二日付で、木佐貫縣立川内商工高等學校長を迎え、社會教育を含めた本市の全教育行政に盡して戴くことになつたが、手腕力量共に定評のある新教育長を得たことを皆様と共に慶び、ここに御紹介致します。

新任の御挨拶

阿久根市教育長　木佐貫重元

今回前德留教育長の後を承けて參つた木佐貫でございます。何分にも淺學菲才の者でございますがこれから市民の皆様の御世話になることになりましたのでよろしくお願い申上げます。

私の生れは東市來町の湯之元で大正八年師範を卒業して間もなく父を失い數名の弟妹を世話しながら小學校に七年間勤め三十一才で高等師範を卒へて結婚するという晩學晩婚の者でございます。

高師を卒へてからは、石川縣の金澤市に二十年に亘り、女學校、師範學校、師範附屬小學校主事、商業學校長を經て二十三年の春川内商工高校長として郷里に歸り、此の度當地に參上いたしました譯でございます。

阿久根市は市として僅か一年を經て居りますが、前途に幾多の希望を抱き謂ほば青年都市と思はれます。

海陸の交通上北薩地方の要衝地であつて且つ水産業、農業、林業、鑛業等の原始産業に對して拔本塞源的な施策を樹てましたならば、必ずや經濟的に發展して參りますし、一方教育面に於いても年を重ねるにつれて發展の一路を辿るものの樣に察せられまして力强く思つているところです。

私はいつも考へて居るのでありますが、教育といふことは廣く言へば國情に即し狹く言へば阿久根市の實態に即した教育方策を持たねばならぬと信ずるのであります。

阿久根市民性として他に見られない長所もあるし、又短所もあることでしよう。

其の長所を强く大きく伸ばすことに依つて自ら短所を弱くすることが出來て、之が市勢發展の基礎となるのであります。

學校教育に於いては、施設設備の充實を圖り一日も早く戰災の復舊に努め、平均水準に引上げまして次代の市民の育成を圖り、社會教育に於いては地域の經濟自立化運動を促進する精神運動として考へ家庭教育に於いては生活の合理化を圖ると共に幼兒の感化教育に力を注ぎ、社會施設としては公民館、及圖書館の設置に依つて市民の文化向上に努めねばならぬと信じて居るところであります。

今後學校關係者、婦人會、青年團、社會教育委員及一般市民の皆様の御鞭韃によりまして少しでも阿久根市の發展向上に役立つよう努力いたす決心でございますので何分の御援助の程御願い申します。

市勢も市政も市税から

27年度の市税

三月三十一日現在で八五・四%

27年度の納税成績は26年度の八五、七一%に對し、比率に於いては稍劣るも26年度の調定額二一、四八六、三七四圓に對して27年度の調定額は二六、七二一、六二七圓であり收入額に於いては前年以上の良好な成績を擧げたわけであり納税者各位の御協力に對し御禮申上げるものでありますが亦この陰には次の方々の格別の御盡力を煩したものであるので、市長は五月五日、之等の方々と、九五%以上の地區をそれぞれ表彰した。

地域別納税成績表

地區	調定額	納入成績
落合	96・812圓	100%
馬見塚	158・331	〃
川畑	248・447	〃
本之禮	140・349	〃
尻無下	363・157	〃
尻無中	338・007	〃
尻無上	324・866	〃
木野	79・854	〃
佐木佐	589・680	〃
以上法定期限内に完納		
中屋敷	304・177	100%
〃 野	212・754	〃
〃 谷	40・727	〃
長代上	231・930	〃
田代手	274・063	〃
横代中	228・323	〃
田之田	205・778	〃
牟木口	622・602	〃
高野	270・711	〃
弓内	167・255	〃
丸原	170・977	〃
以上年度内(3月31日)完納		
陳尾	143・593	99%
飛松	316・567	98
之松	186・001	98
枦松	693・598	97
高林	78・871	97
大原	274・063	97
宮下	204・215	96
大崎	442・483	96
尾場	497・248	96
的場	720・561	95
以上年度内 95%以上		
蔚	249・598	94%
矢	590・815	94
遠留	1・384・094	93
波津	175・060	92
倉城	104・333	91
上桑原	650・856	91
牛之濱	141・815	88
大川島	147・242	86
田代下	409・282	85
永田上	426・809	84
羽段下	256・344	84
永田	159・555	83
羽田	250・586	81
折潟東	261・704	77
中仁田	417・683	75
大丸	1・794・960	75
内田	342・611	73
新町	1・583・850	69
町	1・846・890	69
上野	1・669・632	67
中村	593・817	57
遠岡	11・630	54
見ケ濱	584・966	27
その他	4・041・515	91
合計	26・721・627	85・4

尚未納者の方々は是非共本月中(會計年度がわり)には完納して戴くよう御願い致します。

納税功勞者

落合仙次郎
藤園健一
花田淳雄
岩崎知止
寺地金芽
大田長一郎
鶴園重造
福田林太郎
德田仙吉
奥平武夫
赤松末吉
長谷清
尾原德永
中田藤五郎
平野忠
吉田重喜
西園友實
白肌吉
田中重義
桑原勇吉
田ノ中金樹
中松下直哉
島種次
末吉武
中原重美
鳴川良藏
盛永金喜
馬見新金兵衛
松林仙藏
瀧川利喜彌
的場喜之榮
垂重樹

市税のこよみ。5月

固定資産税　第一期
自轉車税
荷車税
犬税
全期
＝納期5月25日＝
御忘れなく月末までにはお納め下さい

擁護しましよう
自由と平等の權利を
獨立第二年の憲法記念日を迎えて

憲法が國民に保障する基本的人權は侵すことのできない永久の權利である(憲法第十一條)憲法で基本的人權とか自由及權利と云うのは「私達人間の自由と平等の權利」であります。この權利は人間として生れた誰にでも與へられる天賦人權の根本の權利です。

お互いに人間としての尊さ(尊嚴性)を持ちお互いの人間としての尊さが敬はれるところから生れた權利であります。

憲法第三章の國民の權利及び義務は、この人間の尊さを自覺して公共の福祉に反しない範圍においてこれを侵すことのないように宣言したものであります。

憲法第九十七條でも「この權利は人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの權利は過去幾多の試錬に堪え、現在及將來の國民に對し侵すことのできない永久の權利として信託されたものである」と唱つています。

人身の自由、宗教の自由、集會の結社の自由言論出版の自由、居住移轉の自由、職業選擇の自由、學問の自由、婚姻の自由、男女の同權、財産權の不可侵、司法、作用からの自由、最低生活權、教育を受ける權利、勤勞の權利勤勞者の團結權、團体交渉權、團体行動權、參政權等々

憲法の保障する自由及び權利は國民の不斷の努力によつて保持しなければならない(憲法第十二條)人權を擁護しましよう。

この保障された人權が侵害されたら、何時でも、市の人權擁護委員津森芳雄氏(大川)又は市人權相談所(市役所戸籍課内)に御相談下さい。

"再び市民各位の良識に訴へる"
街路樹の保護育成に御協力を!!

街路樹の育成保護について()は市民の御協力を再三木紙によつても、よびかけたのでありますが去る四月十日植付けた街路樹は其の後育成良好で今回は成功したと喜んでいたのも束の間で舊三月十日の御祭に酒に飲まれた一部不良分子により一部が無慙にも切損されてしまつたのであります。

私共は今回の植付にあたつては市議會方面、其の他より、之の管理について相當の注意を受けており、最善の方法により植付を完了し育成監視に努めているのでありますが、今回の事件は全く不良分子の夜間に於ける行爲であることは明かであり之等は私共市民の公敵であります。

良識ある市民の皆様!!切角多額の經費を投じて植えた「市民のため」の街路樹であります。どうか此の種の事件防止について格段の御協力を御願い致します。

私共は街路樹や公園内の樹木が伸び〳〵と成育した市街を見る度毎に其の市民の心のゆとりに感銘され羨しい限りであります。

今後は市民の方々總ての良識により之等不良分子の暴擧を阻止し縣立公園にふさわしい住みよい阿久根市を建設したいと念願し敢てここに訴えるものであります。